

9月定例会

令和元年度決算認定	2
補正予算審議	5
長野県知事・県議会議長へ 要望書提出	6
村政を問う 6名が一般質問	9
がんばる村内企業⑤ (株)木下工業	16

議会だより

お

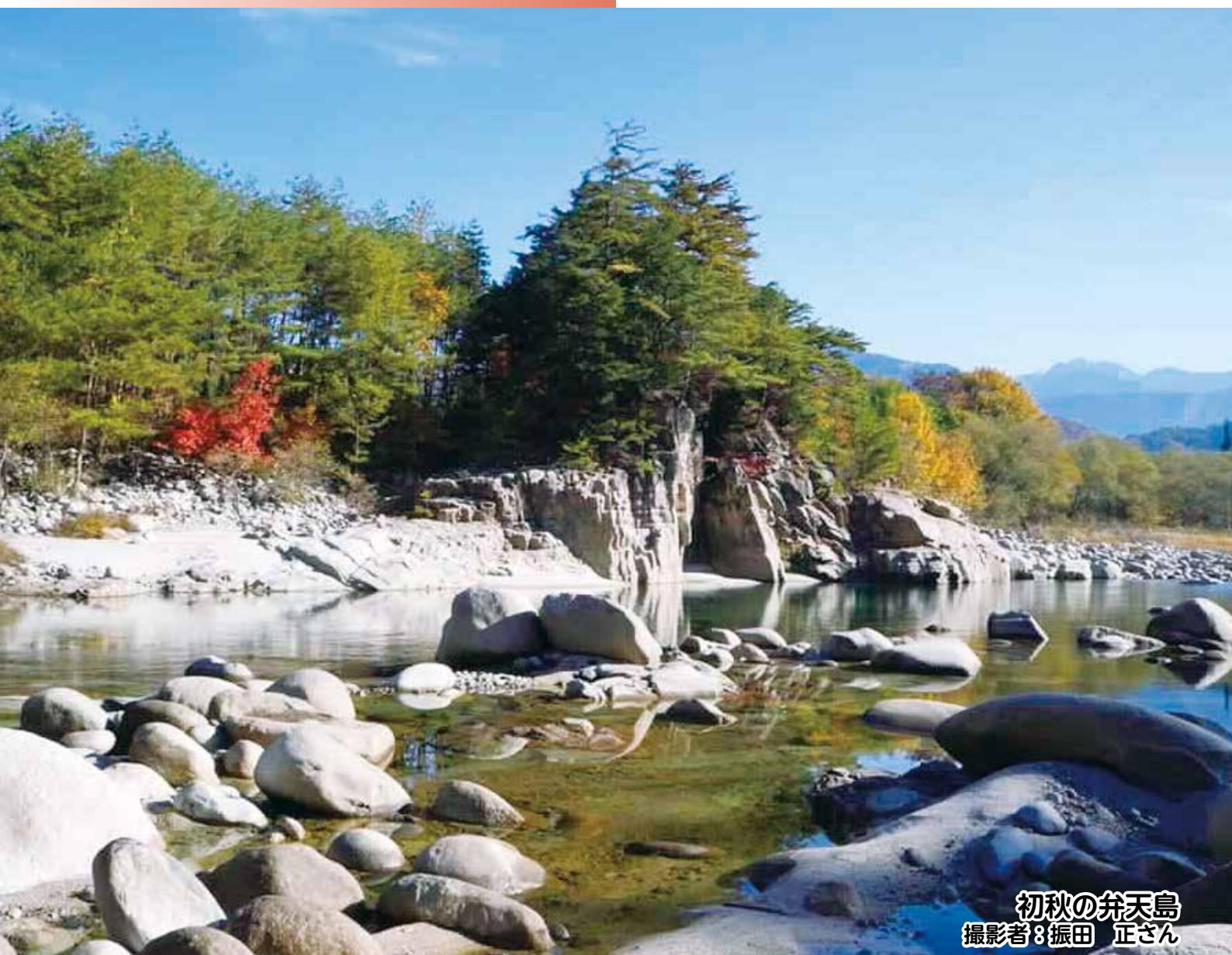
お

わ



第162号

令和2年
10月22日発行



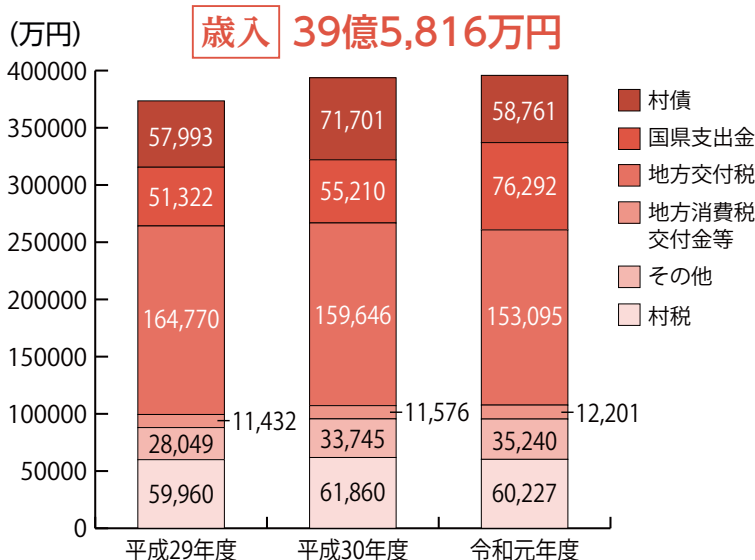
初秋の弁天島
撮影者：振田 正さん

後期基本計画初年度 村民の暮らしに密着した 事業展開を図った

9 月 定例会

9月定例会は、9月15日から9月25日までの11日間の会期で開かれ、委員長報告、組合議会報告、議長報告、行政報告、監査報告の後、一般質問（6名9件）が行われた。村長提出議案は、条例改正1件、補正予算2件、物品購入契約2件。令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定、発議1件、同意案件2件が上程され慎重審議し可決した。

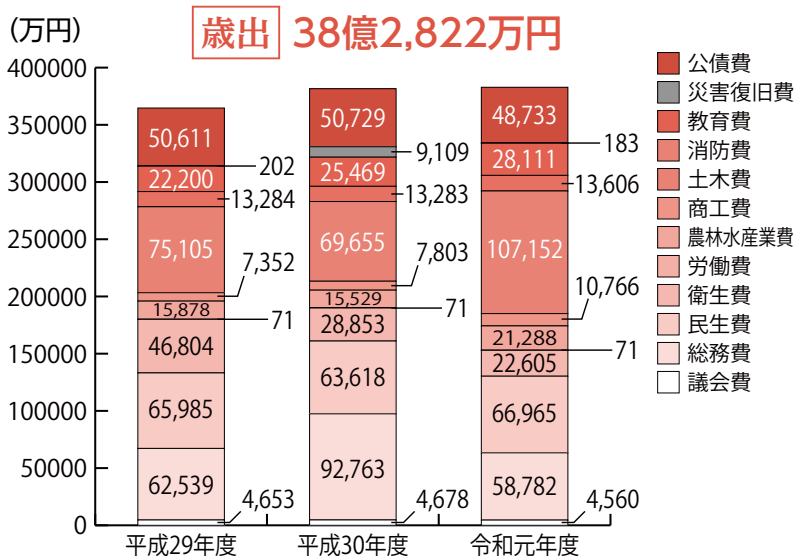
一般会計



令和元年度決算状況
一般会計の歳入総額は39億5816万円となり前年度対比0・5%増となった。主な要因は普通建設事業費の繰越事業が増ったため国県支出金が増

38・2%増となった。歳出総額は、38億222万円となり、前年度対比0・3%の増となった。予算額に対する執行率は87・6%。繰越事業の増が要因で普通建設事業費

が88・8%増となった。繰越事業は通次繰越の大桑橋橋梁整備事業3億487万円。繰越明許は蛇抜沢護岸整備事業、大野線改良事業等で総額1億1672万円となった。



基金年度末残高

基金名	残高
財政調整基金	8億2,570万円
地域振興基金	3,226万円
減債基金	112万円
土地開発基金	1,770万円
地域福祉基金	5,528万円
ふるさと農村活性化基金	400万円
むらづくり基金	123万円
庁舎建設基金	10億9,234万円
補助事業等つなぎ資金貸付基金	500万円
育英基金	1,836万円
特産物販売施設整備基金	6万円
森林環境整備基金	460万円
村営水道基金	2,962万円
国民健康保険支払準備基金	3,613万円
農業集落排水基金	367万円
公共下水道基金	732万円

特別会計決算額

会計	歳入総額	歳出総額
村営水道事業	2億2,952万円	2億2,921万円
国民健康保険事業	3億2,324万円	3億1,765万円
農業集落排水事業	9,173万円	8,957万円
公共下水道事業	7,717万円	7,504万円
後期高齢者医療事業	6,445万円	6,433万円



大桑橋整備事業



スポーツ公園整備事業

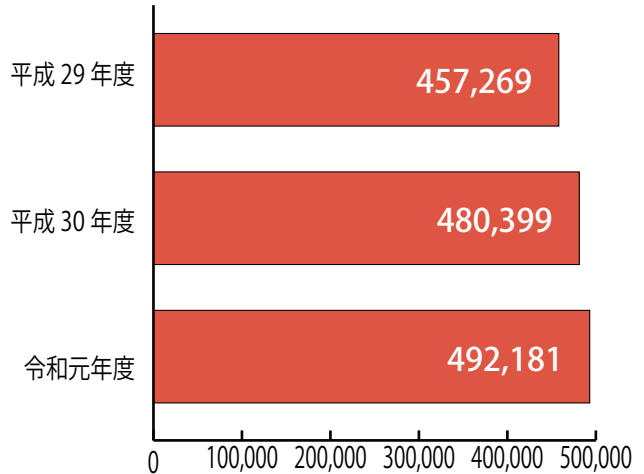
令和元年度 財政健全化審査は「適正」

区分 年度	令和 元年度	平成 30年度	平成 29年度
実質赤字比率	— (15.00)	— (15.00)	— (15.00)
連結実質赤字比率	— (20.00)	— (20.00)	— (20.00)
実質公債費比率	10.6 (25.0)	9.9 (25.0)	9.2 (25.0)
将来負担比率	28.1 (350.0)	25.3 (350.0)	29.1 (350.0)

※—は黒字のため数字記載なし。
()は、早期健全化基準

村債年度末残高

(単位：万円)



用語の説明

実 質 赤 字 比 率	赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示したもの。
連結実質赤字比率	公営企業会計を含む赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示したもの。
実 質 公 債 費 比 率	全部の会計の公債費や公債費に準じる経費の比率
将 来 負 担 比 率	将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

決算審議

◆地区集会所維持 管理費助成金

Q 現状をどのようにとらえているか。

A 各地区高齢化も進み、施設も老朽化している。総合的に考えていかなければいけない。

◆財政の健全化について

Q 実質公債費比率0・7%増、経常収支比率2・7%増。中期的な見通しは。

A 現在大型事業を実施しているため、実質公債費比率は15%くらいまで増えていくことを予測している。起債は交付税措置のある有利な過疎債を充てている。

◆木曾ふれあいの郷

Q 源泉井戸揚湯能力調査業務について、監査委員からの指摘(P4参照)をどう考えているか。

いるか。

A 源泉井戸揚湯能力について専門業者に調査してもらった。今後、この結果を踏まえ検討する。

Q あてら荘の指摘(P4参照)についてはどう考えているか。

A 今年度が指定管理(5年間)の最終年度である。5年間の実績を検証し、公募も検討しながら業者選定をしていく。

◆保育園について

Q 未満児が増えている現状をどう見ているか。

A 仕事に復帰し預ける人が増えた。

◆奨学金について

Q 奨学金免除者の状況は。

A 卒業後、大桑村に居住し免除となっている人は毎年4～5人ほどいる。

決算審査意見書所見（抜粋）



奥田代表監査委員

源泉井戸揚湯能力調査業務について

ポンプ設備等の耐用年数から経済効果が極めて低いと考えられ、検討するところがある。
道路維持委託料、道路維持補修重機使用料について

村道、河川等の維持補修に必要なものであるが、工事請負費と委託料の比較を十分行い引き続き経費の削減に努めてほしい。

税等の滞納状況

令和元年度末の滞納者数は、村民税他、計45人で、前年度対比43人の減少となった。未収金は、財政運営に影響を及ぼすだけでなく、費用負担の公平性の観点からも見過ごすことのできない問題であるので、全庁的な収

主要事業、委託事業 地区集会所維持管理費 助成金について

人口減少に伴い地域的に検討する必要がある。

納対策に取り組まれたい。

出先機関の状況

以下の点について要望した。

小中学校

中学校は建設から28年、小学校は18年が経過し、維持管理費の増加が予想される。急激な財政負担を避けるため、機器等の耐用年数を把握して計画的な管理に努められたい。

保育園

未満児の増加への対応が今後の課題との説明があった。保育士の確保を含め引き続き検討をお願いする。

あてら荘

令和元年度管理委託料1800万円は、適正に支出されていると判断した。

新型コロナウイルスの影響があるとはいえず、村指定事業の赤字分を補うには程遠い提案事

業であり、さらなる企業努力をお願いするとともに、サービス向上のため引き続き指導をお願いする。

あてら荘独自の内部監査の実施をお願いしたい。

社会福祉協議会

定期的に行政と相互の連携をとり、地域福祉の向上に努めている。新型コロナウイルス対策に努めながら、引き続きサービス向上のため組織体制の検討をお願いする。

むすび

令和元年度の施策、決算状況、基金残高等の審査の結果、一般会計、特別会計ともに予算に対して適正に執行され各事業が円滑に推移されていると判断した。

今後、新庁舎建設、大桑橋整備事業等大きな財政負担を伴う事業

が本格化する中、引き続き財政の健全性を堅持しながら総合計画に基づく事業実施をお願いする。また、不透明な経済情勢の中、これからの行政運営は、効果的で効率的な予算執行が求められる。職員一人ひとりが常にコス

ト意識を持って、経費の見直し及び税等の滞納に対する適正な対応をすることを期待し、基本理念を貫き行財政運営に誠意努力されることをお願いする。

監査委員 奥田 斗生
同 山本 秀樹



現地監査

こんなことが決まりました ～小中学校へタブレットパソコン 1人1台配備～

条例改正

●大桑村職員定数条例の一部改正

国の制度に伴う専門職員の配置や事務量の増加等により、大桑村職員数の上限を増員した。(抜粋)

- ・村長の事務局の職員55人→61人
- ・農業委員会の事務局の職員2人(兼務)→3人(兼務)
- ・教育委員会の事務局の職員15人→17人
- ・合計72人→80人

物品購入契約

●大桑小学校タブレットパソコン購入

契約方法
随意契約

契約金額

935万5千円

契約の相手方

松本市

サスナカ通信工業(株)

●大桑中学校タブレットパソコン購入

契約方法

随意契約

契約金額

1070万6千円

契約の相手方

塩尻市

信陽(株)

発議

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書について

結果

全会一致採択

人事

●教育委員会委員の任命

・大桑村長野

尾上 友理 氏

・大桑村須原

白木 正 氏

両氏の任命に全会一致で同意

(教育委員会委員は

4年任期で4人の委員。内1人は保護者

代表)

補正予算審議

◆地方交付税

Q 地方交付税の増額の内訳は。
A 保育料無償化に伴う増額、資本社会再生事業費の増額が主。健全な財政運営をしていく。

◆大桑村大学生応援給付金

Q 事業の内容は。
A 18歳以上が対象。申請時に大学等に在籍し、在籍証明できる者。保護者が令和2年10月1日現在において大桑村住民基本台帳に登録のある者。給付額は一人3万円。

◆小中学校のネットワーク環境整備

Q 小中学校のネットワーク環境整備の事業内容や指導者のスキルをどのようにアップしていくのか。
A ネットワーク環境は小中学校とも1ギガで校内システムをさせるようにする。今後それぞれの学年で学習支援システムなどを入れていく。県教委などの講習会等に参加しながら指導者のスキルアップを図る。

◆野尻地区空き家解体

Q 工事の予定と跡地利用は。
A 古材の有効利用ができないか検討したが腐食が激しいことから古材利用の対象外となった。解体工事は年内には解体したい。解体後の跡地利用については白紙の状態。

◆郡南部乗合タクシーの運行について

Q 南木曾く木曽病院乗合タクシーが無くなるようであるが。
A 県が行っている事業で今まで試験運行を行っていた。利用者が少なく試験運行で終了。

◆現庁舎の跡地利用について

Q 現庁舎の跡地利用計画があるのか。
A 新庁舎の建設がある程度進んだ段階で、計画を進めるための検討材料が少ない。地域や住民の意向を把握するためにアンケート調査等実施していく。

会計別補正状況

(単位：万円)

会 計	補正額	補正後の予算額	主 な 内 容
一般会計	20,386	493,181	(歳入) 地方交付税追加 11,974
			(歳出) 就職困難者支援助成金 100
			庁舎跡地利用計画策定業務委託料 212
			野尻地区空き家解体工事 1,130
			大桑村大学生等応援給付金 300
			小学校校内ネットワーク改修事業 230
			小学校トイレ改修事業 1,444
			村民体育館自動ドア・トイレ改修工事 1,829
			村道大沢線災害復旧工事 1,500
村 営 水 道 事業特別会計	290	24,992	大桑橋右岸配水管移設工事

長野県知事・ 長野県議会議長へ 要望書提出



太田副知事へ

7月30日に大桑村長と大桑村正副議長が、「大桑村野尻地区太陽光発電施設の設定計画に関する要望書」を長野県太田副知事、長野県議会小池清議長及び小池久長副議長へ手渡

月に「大桑村自然環境等と再生エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」を制定し、令和2年6月には、村の意向を明確にするためにこの条例を改正しました。

し、要望活動を行いました。大桑村では以前、太陽光発電施設を設置するにあたって、これを制限する条例がないまま開発が行われました。その後、平成28年12

大桑村で開発を制限する条例を策定しても、国の法律では開発を抑制する法律がないために、開発しないよう強制することや罰則を設けることができません。長野県においては、現行法の森林法による林地開発許可や砂防法による砂防指定地内行為の許可（県知事の許可）において、景観や村の条例、住民の安全等を最大限に考慮した対応をしていただくようお願いしました。また8月臨時議会において、森林法や砂防法を改正してもらっために、意見書を内閣総



県議会正副議長へ

理大臣など国の関係機関へ提出しました。私たちは再生可能エネルギーについて、決して否定をするものではありません。優れた再生可能エネルギーが自然環境と調和し、地域との共生を実現し、持続可能な社会を構築するために取り組んでいきます。

全員協議会 7月29日開催

●**庁舎建設再生可能エネルギー補助金について**

庁舎建設再生可能エネルギーの地中熱設備事業で予定をしていた「二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金」を財団法人環境イノベーションに申請していたが7月16日付で不採択となった。今後は過疎対策債の二次申請を行っていくと説明があった。

太陽光発電パネル設置については、現在、民間会社との協議を進めており、民間会社の所有物としてパネルを設置するため、設置・維持管理経費はからない。またこの太陽光発電パネルで発電した電気を購入する事で電気料の単価が安くなる。

●**大桑村元気回復券について**

6月議会で大桑村元気回復商品券について一人1万円分の補正予算を可決したが、議会終了後、国の第二次補正が成立をし、県から「新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金」の二次分が1億6800万円増額となったため、大桑村元気回復商品券を一人2万円に増額し専決補正することとした。（8月臨時議会可決）

●**大桑橋建設工事について**

木曽川右岸護岸工の入札を8月7日に行う。大桑橋及び前後の取り付け道路の暫定的な供用開始は令和3年10月を目途に事業を進めている。取り付け道路は県の代行事業であり、早期完成に向け県との調整に努力をしていく。

今定例会では、令和元年度一般会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算認定、条例の一部改正、令和2年度一般会計および介護保険特別会計補正予算が上程され、それぞれ認定可決された。

●令和元年度 主要事業について

* ケーブルテレビ光化促進事業は日義、上松、木祖村（菅・小木曽）で実施

* 木曽寮の移転改築について基本計画の策定令和6年移転予定

* 介護保険事業
給付額は前年度比0・5%の減額となり要介護認定率も減少傾向

●条例の一部改正

木曽寮の移転改築事業に伴い、施設整備に係る分担金の負担割合を規定するもの。

●令和2年度 一般会計補正予算

補正額1,956万円を減額し、総額47億6,188万円とするもの。入札差金による旧炉解体負担金の減、新型コロナウイルス対策としてウェブ

テレビ会議システム導入の経費の計上など。

●令和2年度介護保険 特別会計補正予算

補正額1億3,861万円を追加し、総額44億5,120万円とするもの。繰越金1億3,759万円、支払い準備基金への積立金4,490万円、コロナによる減免措置で260万円の計上など。

●全員協議会

1 行政ネットワークシステムについて
ウェブテレビ会議の導入について説明を受けた。

2 木曽寮移転改築基本計画の見直しについて
今年3月、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図が県より公表。また、新型コロナウイルスへの対応が必要となり、内容の一部を見直すもの。

3 旧炉施設解体事業について
跡地にリサイクルストックヤードを建設予定。

（報告者 瓜尾美佐子）

令和2年度 補正予算

会 計	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	△1,956万円	47億 6,188万円
介 護 保 険 特 別 会 計	1億 3,861万円	44億 5,120万円

令和元年度 決算

会 計	歳入総額	歳出総額	実質収支額
一 般 会 計	44億 4,810万円	38億 7,021万円	7,415万円
介 護 保 険 特 別 会 計	40億 8,132万円	39億 4,293万円	1億 3,839万円

木曽郡町村議会議員総会

太陽光発電施設設置の 許可基準の見直しを提案

木曽郡町村議会議員総会は、8月5日に上松町ひのきの里総合文化センターで総会と研修会を開催した。総会では、各町村から地域課題となつている議案が提出され、全議案を議決し関係機関へ要望することとした。大桑村議会では、野尻川向地区の太陽光発電施設拡張の問題を喫緊の課題として「太陽光発電施設に係る許可基準の見直しについて」を提出した。

基づく固定価格買い取り制度が創設されて以来、全国的に導入が進んでいる。一方で太陽光発電施設の設置に伴い、土砂流出の危険や景観への影響等の問題が生じている。こうした状況を踏まえ木曽郡全体の問題として次の2点を要望した。

①再生可能エネルギー施設設置にあたり景観法及び長野県景観条例に基づき事業者に対して適切に指導をされたい。
②林地開発行為申請や砂防指定地内行為申請の許可にあたり、地域住民の総意に基づき自治体の振興計画に反する場合は、許可しないとする基準を設けるよう関係法令の整備を行うよう国に要請されたい。

議案提案する坂家議員



決議事項

- 木曽地区における情報通信網の活用について
- オンライン教育・テレワークの整備促進について
- 木曽地区の医療体制の維持・充実について
- 太陽光発電施設設置に係る許可基準の見直しについて
- 新型コロナウイルス感染症対策について
- 木曽地域の道路交通網の整備について

研修会は、「野生鳥獣対策活動報告」と題して、長野県広域鳥獣保護管理員の中田耕平氏を講師に講演会が行われた。

8月臨時会

◎8月17日開催

◆一般会計専決補正予算

大桑村元気回復商品券等の地方創生臨時交付金事業の増額や7月豪雨災害に伴う災害復旧費等の補正

補正額

5213万9千円

◆契約

●大桑村庁舎

建設工事契約

契約方法

指名競争入札

契約金額

14億8500万円

契約の相手方

駒ヶ根市

ヤマウラ・吉川・奥

田特定建設工事共同企業体

●大桑村庁舎

地中熱設備工事

契約方法

指名競争入札

契約金額

1億1495万円

契約の相手方

長野市

(株)角藤

●大桑村公共交通ノン

ステップバス購入

契約方法

随意契約

契約金額

2338万円

契約の相手方

飯田市

長野日野自動車(株)

●大桑橋整備工事

契約方法

指名競争入札

契約金額

1億230万円

契約の相手方

大桑村野尻

奥田工業(株)

●スクールバス購入

契約方法

指名競争入札

契約金額

1294万9千円

契約の相手方

大桑村野尻

(有)野高モータース

◆発議

再生可能エネルギー発電施設設置に係る許可基準の見直しを求める意見書の提出について

結果

全会一致採択

総務社会

常任委員会

◎9月4日開催

委員外議員の出席を求め、全委員出席のもと村担当者から説明を受け、大桑村職員定数条例等について説明を受けた。

▼大桑村職員定数条例について

大桑村職員定数条例改正に向けて、今後の定員管理の方向について説明を受けた。

▼地方創生臨時交付金

について

新型コロナウイルス感染症に対応するため地方創生臨時交付金事業内容が固まったため事業内容の説明を受けた。

所感

大桑村職員定数条例改正については、9月定例会で議案が提出され、地方創生臨時交付金追加事業についても補正予算が提出されるので9月定例会において有意義な審議をしていきたい。
(報告者 坂家重吉)

一般質問

議員6名が村政を問う

9月定例会の一般質問は15日に6名9件を行いました。次ページより、質問議員が要約したものを掲載します。

一般質問とは

一般質問は、村が行うすべての事務や事業に関して何でも質問できる大事な議員活動の場です。

年4回の定例会のみで、臨時会ではできません。

●質問時間は30分

大桑村議会では、議員が質問できる時間は答弁を含め1人40分ですが、コロナウイルス対策として議場の換気等を行うため1人30分としました。

●一問一答方式

質問は、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。

この方法は、より問題を深められる方法といわれています。

●事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出を義務付けています。



木戸 勘一 議員

村長3期12年の課題は

人口減少の中、村の活性化が課題

地域おこし協力隊活動
Q 地域おこし協力隊の3人が決まり活動が期待されるが、現在2名が活動している。その活動内容は。
A 1名は観光案内所の設営、観光ログマーク作成、またのぞきど森林公園関係など新し

い発想で活動する。
 1名は木工、陶芸関係。木工を紹介するホームページ開設。解体古民家の材料で楽器製作を計画。陶芸のプロジェクトであるため陶芸分野で村のPRをする。
Q 今後、村の観光対策で、観光の収益が上がる事業についての検



地域おこし協力隊（竹イルミネーション作成）

討は。
A 地域おこし協力隊が担い手となり、定住していただきながら、安定した観光収入を望む。
Q 木工振興で廃業した木工所の活用をしていただけるよう上松技術専門学校への応募の検討は。
A 活動内容が未定であり難しい状況。
Q 協力隊の拠点スペースでの活動は郡内では成果が出ている。村内の空家を利用した拠点スペースの設置は。
A 拠点スペースが定まっていない状況から、住民が交流できるスペースは良いと思う。
大曲分譲地の行方
Q 大曲分譲地の販売が進んでいないが、原因調査は。
A 公募して間もないため原因調査はしていない。過去の売却では



大曲分譲地

和村地区6年、上在地区15年かかった。定住していただける方に早急な対応ができる体制を当分はとっていきたいと考える。
Q 大曲分譲販売への周知で野尻地区以外の住民は場所がわからない。
A 村のホームページ、県内外の観光情報センターや移住部門、郡内道の駅にてチラシ配布を行う。分譲地への案

内看板は状況に応じ検討する。

村長の任期満了に対して

Q 3期12年の村政の評価と今後の課題は。
A 重い責任を担った12年間であり、早く過ぎた。第5次総合計画を作成し、皆さんの協力により村づくりは概ねできた。過疎化による少子高齢化、人口減少の中でいかに活力・活性化を保てるかが今後大きな課題となっていると痛感している。
Q 村長としての政治理念とは。
A 村民が平等に安心して暮らせる社会と基盤整備、生命財産を守ることである。

第二・第三の生活応援事業は 数件の応援事業を実施する



鈴木 武 議員



元氣回復商品券

Q コロナと向き合う生活様式が日常となり、住民生活に明るい兆しが見えてこない。2万円元氣回復商品券に続く、新たな生活応援事業を考えているか。来年度事業として、低所得者や独居老人等、対象世帯を限定とした「エアコン補助金」や住民生活の気分転換応援として、今回中止と

なった「森の里の秋まつり」事業費を活用した、「コロナ終息応援花火」といったイベントを検討したい。

A 第二の生活応援事業としては、就職者困難者支援助成金と敬老会中止に伴う商品券配布、持続化給付金対象外事業者助成、大学生等応援給付金を実施する。今後の状況次第では、第三

の事業も検討する。エアコン補助金については、様子を見て考えた。花火については、森の里の秋まつり実行委員会が悪疫退散祈願花火を実施す

る方向で動いている。

Q 日本遺産に認定されている阿寺溪谷が、心無い利用者により汚されている。特に今シーズンの溪谷入口は、コロナ禍の影響で例年以上の人が訪れたため、ごみの散乱やコンロの放置等、目に余る状態であった。村の子どもたちも尻込みをし、川遊びができる雰囲気ではなかった。来シーズンに向け、河川管理者、森林管理署と協議を行い、利用方法のルール作りが必要ではないか。

A 相当なごみの量であったことから、バーベキューや花火を禁止する等の環境条例に関する新規条例を考えている。自動販売機の撤去も検討したい。

との最終年度である。現在の事業者選択の進捗状況及び今後の予定と委託管理費の在り方をどの様にみているか。また指定管理者が変更となった場合、従業員の処遇、使用頻度の低い野外施設の見直しについて、

A 11月を目処に募集を開始、年度内に指定管理者の候補を決定する。野外施設の活用は、指定管理者が行うことになっているが、資金繰り等で活用計画通り進んでいない。従業員の処遇については、指定管理者が変更となっても継続雇用が可能となるように仕様書の中に記載したい。



阿寺溪谷

Q 事業費253万円の防災のしおり改正版では、コロナ禍による新たな避難施設運営や避難の在り方に関する記述はされるか。製作費1冊1600円程の本であり、避難の手引き本でもある。配布時期はいつになるか。

A 編集中の改訂版では、コロナ禍に即した避難方法を織り込む方向で進めている。



細田 光一 議員

テレワークに対応した 移住施策の強化を 積極的ではないものの、 活動自体は続けている

新型コロナウイルスの世界規模での拡大が我が国においても、日常生活は勿論の事、経済面にまで、広く影響が及び、終息への道筋が不透明な状況にある。対コロナ現象への対応の長期化が想定される中、テレワークへの関心や、その普及拡大が予測される。

世の中が大きく変わろうとしている時、テレワークの普及を見ると、新型コロナウイルスの拡大が、我が国においても、日常生活は勿論の事、経済面にまで、広く影響が及び、終息への道筋が不透明な状況にある。対コロナ現象への対応の長期化が想定される中、テレワークへの関心や、その普及拡大が予測される。



ウェブ会議

据えた移住、定住施策が重要になると思う。

移住、定住施策は、以前より各地で実施されてきたが、これまでは特に、町村にとつて、職場の確保が大きな課題であった。

かさを再発見する人々も現れた。個人的には、幼児期に四季の変化を五感で体験しながら成長する事にも大きな意味があると思っている。

Q このようにコロナ現象を機に世の中が大きく変革しようとする今、その動向に合わせた新たな移住、定住施策が必要であり、安心して生活できるきめ細かな受け入れ側の情報発信を継続すべきであると思うがいかがか？

A テレワークはこの度のコロナ現象でよく聞く言葉である。田舎暮らしを希望する人々が増加するかもしれないが、基本的にテレワークで働ける業務はホワイトカラーに限られ、過度な期待は持てない。又、長野県が推進している観光地等で働くというワーケーション（ワークとバ

ケーションを組み合わせた造語、仕事をしながら観光地で暮らす事）の動きもあるが、あまり成果は上がっていないようだ。コロナ終息後、そのような世の中になった時、田舎暮らしを希望される方々を受け入れられるような研究はしていきたい。

Q 永らく続いた東京一極集中現象すら、少しずつ変化の兆しが見える程、人々の価値観が多様化してきている。このような追い風を積極的に捉え、大桑村として移住、定住の強力なメッセージを発信すべきであると思うがいかがか？

A 現在光ファイバー



古民家をリフォームしたカフェ

の整備や、リニア新幹線（東京～名古屋間）開通に向け準備が進められている。この秋着任予定の3人目の地域おこし協力隊員は、移住、定住のコーディネートとして活動していただける方で、その方々に期待したい。他方、広域連携では、3年前より、移住、定住施策について実施してきている。



清水 芳昭 議員

今期、やりのこしたことは？

人口減少に歯止めをかけることができなかった



婚活イベント

Q 首長として、この4年間の成果とやりのこしたことは。

A 第5次総合計画に沿って着々と事業が進捗、大桑橋、庁舎の建設に着手することができた。一方、全国的な問題でもあるが、少子高齢化の波は止められず、村の人口減少に歯止めをかけるには至らなかった。

Q 若者の定住化促進のための施策として、村営住宅、宅地の造成等を行っているが、人口減少に対し、数字としてあがってきていない。2月に実施した、

議員と住民との懇談会の席上で、積極的に婚活イベントのようなことを開催して、出会いの場を提供して欲しい、という要望があった。村として、このような村民の要望にどう応えるのか。

A 郡内ばらばらに行っていた婚活イベントを木曾6町村共同で婚活イベント業者に事業を委託している。

意見 当該イベント開催について村のホームページからコンタクトできない。他の町村村のように見える形で支援すべきである。

Q ふるさと納税制度の積極的活用について。全国の圧倒的多数の市町村がふるさと納税の返礼品として地場

産品を積極的に活用して、地域の産業の活性化と雇用の創出につなげ、結果を出している自治体も数多くある。村長の公約の中に商工業の振興と村内経済の活性化がうたわれているが、当村は消極的に見える。地域おこし協力隊の方々の自立に貢献するためにも地場産業の振興に力を入れるべき。

A 遊休農地解消につながる米、特産の木工品を返礼品に考えてもいいかとも考えている。

意見 地域おこし協力隊、ふるさと納税は地域創生に絡み、婚活問題、空き家問題は村にとって喫緊な問題である。いずれも今後の村の在り方・方向づけを

左右する。

課制による縦割りではなく、前例にとらわれず、例えば、南木曾町の「もっと元気に戦略室」のように、地域を活性化する専門の係を設置することも検討する価値があると思料する。

Q 全国的な問題であるが、今般の議員のなり手不足を、長い議員経験を持つ首長として、どのようにとらえ、また、解決する方策があれば伺いたい。

A 大変難しい問題であり、確たる答えにならないかもしれないが、第一に議員歳費が低いこと、議員歳費では生



議会の様子

活が困難である。第二に議員として、生活態度など品行等が拘束されること。第三に内閣府の調査によれば日本の若者の政治に対する無関心の度合いが高いこと等原因と考える。

意見 地域創生に関する意見が村政に反映されることを期待する。



瓜尾美佐子 議員

コロナ禍のもと、今後の財政見通しは 交付税は減額が予想され、厳しくなる

Q 新型コロナ感染症拡大から住民のくらしや村内企業を支える様々な支援を行ってきたが、地域経済の現状をどう見ているか。

A 製造業の手当は減少しているが徐々に仕事は戻ってきている。村内事業所も5、6割まで戻っている。飲食観光業は厳しい現状であり、てこ入れしているところである。

Q コロナ禍の影響で自治体にとっても減収



コロナ禍で縮小開催の学校行事

れる。今年より厳しくなるとみている。

Q 大桑橋架け替え、新庁舎建設など大型事業が続く中、今回の感染症対策給付事業などで村の財政を心配する声がある。今後の財政の見通しについてどうか。

A 国は過疎債を2割程度、減額する見通しであり、村としては事業の調整や2次申請を出し、対処していきたい。

が見込まれるが、来年度の予算編成への影響は。

A 予算編成はこれからだが、村の税収は減少見込みであり、国の交付税も全体的には減額が予想さ

Q 第5次総合計画に沿った村づくりを進めるにあたり、長期化が予想されるコロナ禍や地球温暖化がもたらす近年の異常気象による豪雨災害対策などの課題を見据えた基本的な考え方は。

A 基本は、住民の気持ちに寄り添い住民の声を聞き生活を支えること、そして住民の生命・財産を守ることである。災害対応としてこの間、砂防堰堤事業を進める中、県・国の太いパイプが出来たと感じる。

Q 災害時に高齢者や障がい者などの弱者を支えるネットワークの構築が求められるのではないか。

A 村では平成26年に要援護者避難計画を策定し、要支援者台帳や個別計画表に基づき、地域で確認し、行動へつなげていく取り組み



新庁舎建設工事安全祈願祭（9月26日）

を進めている。

Q 別府市では平時の介護ケアプランと別に、災害時のケアプランを作成し、地域の防災訓練で実践する取り組みをしているが検討出来ないか。

A 検討してみたい。

Q 新庁舎に整備される図書館や多目的ホールを活かした村づくりに向けて、ホールの活用について子ども達か

らアンケートを取ったり、定期的な情報発信を求める。

A 図書館は生涯学習活動の拠点として、多目的ホールは住民の健康、文化、交流の拠点となるものであり、行政機能と連携した施設として様々な機能を併せ持つ複合施設の強みを活かした村づくりを進めていきたい。

地域での自主防災組織について ハザードマップの改定で 自宅の確認を



勝野 清子 議員



7月豪雨避難所の様子

Q 昨今、地球温暖化の影響で大型台風などが想像を絶する自然災害が発生しています。

7月の長雨では過去の災害の言い伝えや体験から、山を背に木曽川左岸に住む地区住民は、大雨が降るたびに恐怖と危機感が迫る中で、7月8日避難勧告

が発令。若者はスマホで情報を得ることができ、高年齢者は2日前より不安となり、村の広報が遅いと不満の声が聞こえてきました。村の対応は。

A 7月8日6時43分に大桑村で初めての大雨特別警報が発令され、役場職員を招集。災害

対策本部を設け避難勧告を発令した。事前の雨の降り方を踏まえたうえで避難準備情報等の広報に検討の余地がある。

意見 予測のできない雨が降ったりする状況も今後ありうるので、早めに避難準備の心構えができるような広報を望む。

Q 避難所での飲み物や紙コップ等の用意は。

A 飲み物の備蓄等はあるが、基本的には持参してほしい。

Q コロナ禍のため車中での避難の方も多かったが、今後のコロナ対応は。

A 今回の避難勧告の対象地域は全村で、コロナの関係もあり避難所のキャパシティも縮小し、人数も1/3や1/4とする。国の方針では、避難することそのものを検討する方向も示されている。ハ



防災のしおり

ザードマップの中で我が家は危険な場所であるのかどうかを各自が把握し、判断して災害に遭わないことを考えてもらいたい。

Q 老々介護者や要配慮者の安全な場所への移動及び受け入れの方法は。

A 住民支えあい講座の中で、地域全員が支えあい助け合う事を前提で消防団等が誘導する。又進路が予測できる台風等は、事前避難も考えている。

Q 役場の職員、消防団員が減少し高齢者が増加する現在、今後の

災害時に備え、消防団OBの方々を始め地域の住民、行政、消防が連携した実践をすべきでないか。また、村で発行する「防災のしおり」の活用は。

A 「防災のしおり」は誰でもわかりやすい避難手順を加える。ハザードマップで自宅のことを再度確認し有効に使うてもらいたい。
意見 自分の命、家族、地域は自分たちで守る。自主防災組織を作り、役割分担を決め準備しておく必要が今後大切ではないかと思う。

行政報告(抜粋)

阿寺溪谷の状況

今年のマイカー規制は7月18日(土)から8月30日(日)までの44日間実施した。シャトルバスの運行もこの期間に合わせて行われた。7月は梅雨の長雨の影響で

14日間のうち13日が運休。8月に入り猛暑が続く、30日間で1日の運休で終わった。期間中の駐車台数は2737台、シャトルバスの乗車人数は合計で8289人となり、

議会活動日誌

6月	8月
18日 6月定例会 議会報編集特別委員会	5日 木曽郡町村議会議員総会
24日 阿寺溪谷管理運営協議会	17日 臨時議会
25日 社協評議員会	18日 広域議会運営委員会 広域議会総務常任委員会
7月	19日 広域議会経済観光常任委員会 広域議会福祉環境常任委員会
6日 郡議長会	27日 木曽南部木曽川右岸道路整備促進期成同盟会要望活動
9日 議会報編集特別委員会	31日 広域議会第3回定例議会
15日 広域議会福祉環境常任委員会	9月
16日 議会報編集特別委員会	4日 総務社会常任委員会 議会運営委員会
20日 臨時議長会	10日 町村会・議長会合同歓迎会
29日 全員協議会	
30日 副知事・県議会議長 太陽光発電要望	
31日 大桑村地域公共交通協議会	

昨年と比べ1568人減少した。

入込客の状況は、ここ数年注意喚起をしてきたが、直火のバーベキューなどが目立ち、それらで使用したコンロやクーラーボックスなどの放置が目立ってきている。

今後村としても、阿寺溪谷の環境保全のための新規条例も視野に検討する必要があると思っている。

新型コロナウイルス感染症対策について

この間村では2度の専決補正と6月補正予算を実施してきた。

特別定額給付金事業は4月27日現在、住民基本台帳に登録をされている3596人を対象に10万円を給付するもので、5月15日に申請受付を始め、8月14日に申請を締め切った。給付状況は3588人が受給し給付割合は99・8%だった。未給

付者の内訳は行方不明2人、辞退者2人、期限切れ4人計8人だった。

新型コロナウイルス感染症対策子育て応援臨時給付金事業は対象児童数389人に対し2万円を支給、支給総額778万円、5月29日に給付完了。また、国が行った令和2年度大桑村子育て世帯への臨時特別給付金は、児童手当受給対象児童317人に対し1万円を支給し、7月20日に最終支払いを行った。

新型コロナウイルス感染症対策経済支援給付金事業のうち事業者対象者は申請締め切りの7月31日までに82事業者からの申し込みがあり、合計で221万4千円を支払った。被雇用者では31人に153万1千円を支払った。

5号申請が多く、県内金融機関での融資は24件、融資額3億5294万円となっている。

「コロナに負けるな!大桑村元気回復商品券」給付事業は7月1日現在住民基本台帳に登録されている3591人等合計3601人分を7月28日に1556世帯へ発送した。合計10万8030枚、7202万円を発行した。8月31日までの使用は、3万3430枚、金額2451万2千円、使用率は34・0%。

村民税、水道・下水道料金の徴収猶予等の相談件数は8件。国民健康保険税について3件の減免処置を行った。

過疎地域自立促進対策措置法の状況

現在の法律は制定当初平成21年度までの期限であったが、現行法を一部改正し期限を11年間延長し令和2年度が最終年度となっている。当村もこの法律により過疎計画を策定し、交付税措置7割の過疎債で大桑橋などの主要事業や広域連合が行う事業の負担金として活用している。

令和2年度の過疎債の1次申請をしたところ、今年度末過疎法が期限となるために全国的に要望が集中し、県内37の過疎市町村全てで要望額の8割程度の発行となっている。

村では事業調整と今後行われる2次申請で対処する予定。また、過疎法の継続と発行額の増額を要望していく。

村事業発注状況

8月末の村事業の発注状況は事業件数ベースで80%、予算ベースで90%。主な工事は、大桑村庁舎建設工事(2カ年継続)、地域公共交通ノンストップバス購入、大桑橋整備工事などに着手した。

がんばる村内企業 5

(株)木下工業

～地域に根差し、
必要とされる企業に～

水力発電所やダムの補修工事を目的として1959年に木下電機工業所を創立、1978年に株式会社木下工業へ組織変更をしました。業務内容は当初のものに加え、村の水道工事、自動車部品加工と変遷をたどってまいりました。社員は38人。内5人はインドネシア人の従業員です。

61年もの永きにわたり事業活動を継続して来られたのは地域の皆様の支えがあったからこそと感謝しております。

私は2020年1月に代表取締役として社業を受け継いだのですが、就任早々新型コロナウイルスの蔓延、特別警報が出るほどの大雨



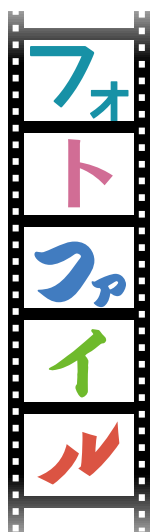
と順風満帆のスタートとはいきませんでした。しかしながらこの逆境を乗り越え、ますます地域に必要とされる企業として大桑村に存続し続けることが4代目である私の使命と考えております。

また、関連会社の株式会社ウッドアール・オークワでは木くずの処分、株式会社イーシーサービスでは一般廃棄物の収集運搬やスポーツ公園の芝生等の管理を行っております。3社合わせまして、今後ともよろしくお願い申し上げます。

(代表取締役 木下哲也さん)

表紙撮影 振田 正さん(上在)

▼初秋の弁天島
振田地区から見た弁天島と、中央アルプスと、木曽川です。
弁天島には、弁財天の神様が奉られてます。2018年(平成30年)振田地区6軒が毎月積立、祠の外側が老朽化してきたので、新しくしました。



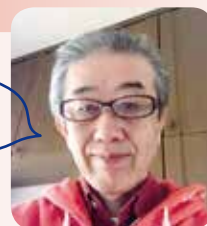
編集後記
▼この間まで暑い暑いと言っていたのに、もう秋！
コロナの終息が待たれます。季節の果物、山の紅葉、秋の夜長なども又良いものです。たくさんさんの楽しい事に出会える日々でありますように。
編集委員長 細田光一

議会報編集特別委員会
委員長 細田 光一
副委員長 沼 友行
委員 清水 芳昭
坂家 重吉
勝野 清子

村への思い 14

アイデアで人材確保を期待

須原 高倉 佳彦さん



縁があってこの大桑村に暮らし20年が過ぎました。

元々は上松出身ですが40代まで東京、その後この地にて映画、TVアニメーション制作をしています。

当初、東京の取引先とのやりとりで苦労はしましたがここ10年ほどネット環境の整備等々により地方にて仕事を行うハードルがずいぶん低くなりました。

ここ大桑村でも年々、人口の減少、高齢化が深刻な問題となってきております。

今現在、コロナという今まで誰も経験してこなかった厄災によって当たり前の日常が消え去ろうとしています。

しかしこれはもしかすると一つの機会としてこの状況を捉えることができるのではないのでしょうか。

特に都市部では場所に限定されない仕事が増えている現在、アイデア次第で村から流出していた人材、また新たな人材をこの村のために獲得する環境を整えるある意味チャンスなのではないかと考えます。

今後の積極的な行政の取り組みに期待いたします。